

今週の話題:

<国立インフルエンザセンター (NICs) 第 5 回会議—西太平洋・東南アジア地域>

WHO の西太平洋と東南アジア地域における NICs の会合が、2011 年 6 月 7-10 日にビエンチャンで開催された。各国からの代表者は、WHO 世界インフルエンザ監視・対策システム (GISRS) の現在の能力について審査するとともに、国のインフルエンザ監視能力強化の 5 年計画を打ち立てた。更に、西太平洋地域の季節性インフルエンザに関する課題について審議を行った。

* 背景:

西太平洋地域の 15 カ国に計 21 の NICs、東南アジア地域の 8 カ国に計 10 の NICs がある。また、WHO 共同研究センターが、オーストラリア、日本、中国に 1 つずつある。GISRS は、WHO が次のインフルエンザ流行期に備えうるインフルエンザワクチンの中身について年 2 回勧告できるように、流行するインフルエンザウイルス株のデータを集めて照合する。また GISRS は、新しいインフルエンザウイルス株の出現や、H5N1 など本来ヒトに感染しないウイルスのヒトへの感染などの情報を集め、WHO に適切な対応ができるように報告している。2007 年から年次会合を NIC、厚生省、WHO の職員に対し、開催している。

第 1 回会議はメルボルンで行われ、国のインフルエンザ監視能力強化に関する 4 年計画が立案された。第 2 回会議は東京で行われ、包括的なインフルエンザの監視とインフルエンザ疾病負担の研究に関するガイドラインや NICs のためのデータベースの紹介が行われた。第 3 回会議は北京で行われ、インフルエンザ A 型 (H1N1) に対する対策が見直された。第 4 回会議はマニラで行われ、インフルエンザ A (H1N1) pdm09 のパンデミックに関する経験を共有した。

* 目的:

会議の目的は以下の通りであった。

- (i) この地域の現在のネットワークの見直しと、インフルエンザ監視強化を目的とした 5 年計画の立案
- (ii) 地域の季節性インフルエンザの報告をまとめる
- (iii) WHO 公衆衛生研究事項に基づいた地域特異的な調査事項の立案

* 参加者:

20 の国や地域から 45 人が参加した。4 つの WHO 共同センターから 10 人の専門家、WHO インフルエンザ A/H5 型リファレンス研究所から 1 人、ニュージーランドから 1 人が参加した。WHO 事務局からの参加者は本部、西太平洋および東南アジア地域事務所、国家事務所からの代表 12 人であった。

* 活動概要:

最初の 3 日間は、以下のことについて 4 つの本会議が行われた。

- (i) 地域的および世界的な最新情報
- (ii) 北半球および南半球のインフルエンザ活動性の報告
- (iii) インフルエンザ監視と報告制度に関する情報
- (iv) 抗ウイルス抵抗性に関する包括的な議論

更に、以下のことに焦点を当てた 4 つのワークショップが行われた。

- (i) 品質保証プログラム
- (ii) 西太平洋地域の季節性インフルエンザについての概要
- (iii) 両地域のインフルエンザ監視 5 年計画の立案
- (iv) 東南アジアにおける現在の監視・研究能力の審査と来年対処すべき格差の明確化

ポスターセッションは、参加者に対して開かれ、公衆衛生の現場で、インフルエンザ研究と監視のデータがどのように使用されているかを紹介するために、14 枚のポスターが掲示された。

4 日目の会議では、5 年ワクチン政策の発展に向け、以下の項目についての会議が開かれた。

- (i) 疾病の負担、ワクチンの標的と効果
- (ii) ワクチンの選択、配備および規定
- (iii) ワクチンの政策と開発に関する研究指針

* 結論、勧告、および実行:

インフルエンザ A (H1N1) pdm09 のパンデミックにおける疫学的かつウイルス学的データの供給は、監視システム強化の観点から、その 2 つの地域にとって大きな進歩を意味していた。

草案として、"Biregional Plan for Further Strengthening National Influenza Surveillance: Guiding the Way towards Influenza Control Policy and Regional Surveillance" (「国内インフルエンザ監視強化に対する 2 地域の計画: インフルエンザ管理政策と地域の監視に関する指針」) が会議で発案された。国および地域において、以下の 3 つの領域における作業計画と進行の監視を進めることが合意された。

- (1) 疫学とインフルエンザの負担の定義付け
- (2) ウイルス検査能力の向上

(3) 地域および国際ネットワークの強化を通じて、コミュニケーションと報告の強化

西太平洋地域のインフルエンザの疫学とウイルス学的特徴を集約するという共同努力は有益だが、困難であった。困難な要因は、国境や地域を超えてデータを収集し比較することとデータが標準化されていない状況下で解釈をすることであった。しかし、提示された地域のデータは価値のあるものだった。西太平洋地域での疾病負担について理解を深め、監視と報告の改善を確認するために、更に2年間のデータ収集が推奨された。

疫学的データと実験データの統合は、NICsにとって東南アジア地域における重要な課題とされた。東南アジア地域からの参加者は、東南アジア地域におけるインフルエンザの疫学の概要を発展させることは、有益であると同意した。

調査事項会議では、地域の更なる調査の必要性が強調され、知識の格差を埋めて調査を行うことが推奨された。調査事項に取り組むために、データを得るための地域の取り組みが提案された。監視システムを用いた疾病負担を定義するための有効な簡易化された方法もまた、推奨され、能力のある国や地域はより詳細なデータを収集するための特別な研究を行う。

*会議で付与された活動例：

- (1) 5年計画の「国内インフルエンザ監視強化に対する2地域の計画：インフルエンザ防止政策と地域の監視の指針」は、完成し、提供された。
- (2) 西太平洋地域のインフルエンザの疫学およびウイルス学的特徴の概要に関する取り組みにより、参加国や地域が追加データを収集し続け、報告は準備中である。更に、東南アジア地域でも同様の取り組みを行うことを検討する可能性がある。
- (3) 会議での協議に基づいた西太平洋のための地域のインフルエンザ調査事項は、考案中である。

(泉川学、塩澤俊一、橋本健志)